

畜産とくつく情報

平成23年8月24日（通算第148号）

問い合わせ先長野県庁

園芸畜産課 電話 026-235-7233

8月25日から牛肉の放射性物質全頭検査を開始します

長野県産牛肉の安全・安心を確保するため、県内で飼育され、県内のと畜場へ出荷された全ての牛を対象とした、放射性セシウムの検査を、8月25日から開始します。

全頭検査の概要

検査対象牛	県内で飼育され、県内のと畜場へ出荷された全ての牛
検体採取	県内のと畜場 (経産牛を含む)
検査内容	簡易測定機器を使用した検査 検査結果が牛肉の暫定規制値である500Bq/kgの1/2以上(250Bq/kg以上)となった場合は、環境保全研究所において精密検査を行います。
検査場所	松本家畜保健衛生所
検査機器	簡易スペクトロメータ
検査期間	平成23年8月25日(木)から、当面の間 (8月24日(水)と畜分から)
経費負担	検査に係る費用は県が負担しますが、検査に必要な牛肉サンプルに関しては、生産者の負担でお願いします。 (必要サンプル量：約300g 部位：ネック)
検査結果	検査結果が判明した際、「検査結果書」を発行するとともに、県のホームページ等で結果を公表します。
公表内容	個体識別番号、と畜年月日、検査年月日、検査機器、検査条件、検査結果

お問い合わせは、県庁園芸畜産課（電話026-235-7233）までご連絡ください。

稲わらの流通・利用について

- 1 本県産の平成23年度産稲わらについて、農林水産省から放射性物質の検査により、安全性が確認されるまでの間は、飼料についての流通・利用を自粛するよう要請がありました。
- 2 このため、県では稲わらの放射性物質の調査を県下4地区で実施します。畜産農家の皆様におかれましては、調査が終了し、全ての地区で暫定許容値以下であることを確認されるまでの間、稲わらの家畜への給与の自粛をお願いします。県下4地区の全てで暫定許容値以下であることが確認され次第自粛を解除します。

調査地点	検査日	調査結果
中信(池田町)	8月22日(月)	放射性セシウム：不検出
南信・東信・北信	8月下旬～9月上旬	-

- 3 稲WCS、青刈りトウモロコシ、ソルガムの夏作飼料作物についても安全性の確認のため、放射性物質の調査を実施し、調査結果を公表します。家畜への給与にあたっては、これら調査結果により安全性を確認されるまで使用を控えるようお願いします。なお、稲WCSの東信・中信での調査は既に終了し、放射性セシウムは不検出でした。今後、北信地域と南信地域でも調査を行います。(9月上旬には全て終了予定)
- 4 めん羊、山羊、鹿について、東北・関東地域では、当面放牧をやめるよう農林水産省が公表しましたが、対象県に長野県は含まれていませんのでご承知ください。

口蹄疫と伝染病予防法の改正を学ぶ研修会を開催します

1 趣旨

昨年の宮崎県における口蹄疫の感染拡大や昨年11月以降の高病原性鳥インフルエンザの発生状況等を踏まえて、今年4月4日に家畜伝染病予防法の一部を改正する法律が公布された。

このような状況を踏まえ、宮崎県における口蹄疫対策や一年後の現状について、情報を共有するとともに、家畜伝染病予防法の改正により、畜産の現場で対応をしなければならない衛生対策等について学ぶ。

2 主催

長野県、(社)長野県獣医師会獣医畜産部会

3 開催日時

平成23年9月21日(水)13:30～16:00(受付開始13:00～)

4 開催場所

JA 中信会館 601 会議室(松本市深志1丁目4 - 1:0263-35-2467)

5 研修会内容

- ・ビデオ放映(畜産は宝だ!「口蹄疫に負けない日本の畜産をみんなの力で」)
- ・研修:宮崎県の1年後
- ・研修:家畜伝染病予防法の一部改正への対応

6 参集範囲

畜産農家、市町村、口蹄疫・高病原性鳥インフルエンザ現地対策本部構成員ほか

7 その他

参加希望の方は、管轄の家畜保健衛生所又は、園芸畜産課へ連絡願います。

